

第 10 号

令和元年度熊本縣市町村振興資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度熊本県の市町村振興資金貸付事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ260,844千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ750,199千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月4日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰越金		283,052	△ 255,168	27,884
	1 繰越金	283,052	△ 255,168	27,884
2 諸収入		727,991	△ 5,676	722,315
	1 貸付金 元利収入	727,991	△ 5,676	722,315
歳 入 合 計		1,011,043	△ 260,844	750,199

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総 務 費		906,043	△ 240,844	665,199
	1 市町村振興 資 金	906,043	△ 240,844	665,199
2 諸 支 出 金		105,000	△ 20,000	85,000
	1 繰 出 金	105,000	△ 20,000	85,000
歳 出 合 計		1,011,043	△ 260,844	750,199